

# 総務部監査結果報告書

## 定期監査

### 1 監査の対象及び範囲

総務部の所管に属する平成31年4月1日から令和2年2月29日までに執行された財務に関する事務

### 2 監査実施の期間

令和2年4月17日から同年6月26日まで

### 3 監査の方法

監査は、横須賀市監査基準に準拠し、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、抽出による関係帳簿及び関係書類の調査を行った。

### 4 財務監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の施行に関する事務（別表）

### 5 監査の主な着眼点

- (1) 収入、支出に係る事務が適切に執行されているか。
- (2) 補助金等の交付は適切に執行されているか。
- (3) 契約事務が適正に執行されているか。
- (4) 財産管理に関する事務が適切に執行されているか。
- (5) 工事については、設計の積算及び監理が適正に執行されているか。
- (6) 事務事業の内部統制が図られているか。
- (7) 3E（経済性、効率性、有効性）が図られているか。
- (8) 前回の定期監査における指摘事項が改善されているか。

## 6 財務監査の結果

監査の結果、次に述べる事項について適正な措置を講じられたい。

### (1) 収入に関する事務

原稿執筆に係る歳入手続きについては、令和元年6月6日に請求権が発生していたため、地方自治法に基づきこの時点で調定及び納入義務者に対して納入の通知をしなければならなかったが、令和元年6月21日に調定を行っていたので、今後は適正な事務処理に改められたい。

(人事課)

### (2) 支出に関する事務

ア 予算決算及び会計規則第51条では、支出負担行為に必要な主な書類のうち債権者の請求書は、市長あてのものでなければならないと規定されているが、実務労働安全衛生便覧等の追録に係る消耗品費の支出において、請求書のあて名がないものがあったので、今後は適正な事務処理に改められたい。

(人事課)

イ 8月分の職員の市内出張旅費支給において、旅費支給事務取扱要領によれば、「通勤定期乗車券相当額を通勤手当として支給を受ける職員が出張する場合、出張経路上において通勤手当の定期乗車券支給対象区間が含まれるときは、当該区間にかかる旅費は支給せず、重複していない区間のみを乗車した場合の旅費を支給する」との規定に基づいて旅費を算出したものの、支給誤りがあった。必要な措置を講じるとともに、今後は適正な事務処理に改められたい。

(会計課)

ウ 防火・防災管理「新規講習」に係る旅費について、後払いとする出張で第8号様式乙出張命令書を作成していたが、出張命令書に出張者の押印がなく、また、令和元年6月19日に用務が終了しているが、令和2年5月17日時点で支出が行われていなかった。また、運行管理者等基礎講習に係る旅費についても令和2年1月23日に用務が終了しているが、令和2年5月17日時点で支出が行われていなかったため、今後は適正な事務処理に改められたい。

(総務課)

### (3) 契約に関する事務

ア 本庁舎等清掃業務委託に係る完了検査について、契約事務取扱規程に基づき検査員及び立会人が連署した検査書により主管課長に対して報告する必要があったが、令和元年6月分及び9月分の検査書は課長

決裁を得ておらず、同年10月分は、立会人の連署のない検査書により報告されていたので、今後は適正な事務処理に改められたい。

(総務課)

イ 公用車車庫5階非常扉小破修繕に係る完了検査について、契約事務取扱規程に基づき検査員が署名した検査書により主管課長に対して報告する必要があったが、検査書に課長の決裁を得ていなかったため、今後は適正な事務処理に改められたい。

(総務課)

ウ 時間外システム運用支援委託に係る完了検査について、契約事務取扱規程に基づき検査員は検査書に署名のうえ主管課長に対して報告する必要があったが、令和元年9月分及び令和2年1月分の検査書は検査員の署名のない検査書により報告されていたので、今後は適正な事務処理に改められたい。

(人事課)

エ 時間外システム用ソフトウェア保守委託に係る完了検査について、契約事務取扱規程に基づき検査員が署名した検査書により主管課長に対して報告する必要があったが、平成31年4月分の検査書は課長決裁を得ておらず、令和元年9月分及び令和2年1月分の検査書は検査員の署名のない検査書により報告されていたので、今後は適正な事務処理に改められたい。

(人事課)

(別表)

監 査 実 施 工 事 一 覧 表

工 事 名	契約金額	契約年月日	工事期間
本庁舎1号館2階 建具改修工事 (総務課)	64,060,929円	平成31年3月29日	平成31年3月29日 ～ 令和2年1月16日
本庁舎1号館3階 内装改修工事 (総務課)	12,398,400円	令和元年6月4日	令和元年6月4日 ～ 令和元年8月15日